

令和7年度 第3回 吹田市政策調整会議概要

日 時：令和7年（2025年）11月14日（金） 午前9時20分～午前10時20分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、山下総務部長

所 管：【行政経営部（企画財政室）】

今峰行政経営部長、宮崎次長、吉川参事、山本主査、藤元主任

【税務部（債権管理課）】

中村税務部長

【市民部（市民総務室、市民課、山田出張所、千里丘出張所、千里出張所）】

大山市民部長

【都市計画部（都市計画室、計画調整室、資産経営室）】

清水都市計画部長

【消防本部（総務予防室、警防救急室）】

山田消防長

案 件	令和8年度（2026年度）の組織改正について
担当及び関連部局	行政経営部（企画財政室） 税務部（債権管理課） 市民部（市民総務室、市民課、山田出張所、千里丘出張所、千里出張所） 都市計画部（都市計画室、計画調整室、資産経営室） 消防本部（総務予防室、警防救急室）

【案件概要】

本市が抱える政策課題に対応するため、限られた職員数の中で効果的かつ効率的に行政運営を行うことのできる体制となるよう、組織改正を行うもの。

【所管部の考え方】

（1）税務部 債権管理課

室組織へ移行した上で、名称を「債権管理室」とする。

（2）市民部 市民課、山田出張所、千里丘出張所及び千里出張所

市民課については、室組織へ移行した上で、名称を「市民室」とするとともに、現在、市民部の所属となっている各出張所については、市民室の所属と改める。

（3）市民部 市民総務室

市民総務室の名称を「市民相談室」へ変更する。

（4）都市計画部 都市計画室、計画調整室及び資産経営室

都市計画室の企画担当業務を計画調整室へ移管する。

併せて、都市計画室の建設予算担当業務を計画調整室へ移管するとともに、資産経営室の公共施設最適化業務の一部を計画調整室へ移管する。

（5）消防本部 総務予防室及び警防救急室

総務予防室を「企画総務室」及び「安全監理室」に、警防救急室を「警防戦略室」

及び「救急救助室」にそれぞれ分割する。

【質疑概要】

質問： 室と課の違いはどのように考えればいいか。

回答： 課の組織は、ある程度固定的な業務や、指揮命令系統を明確にしたほうがよい業務を行う。

室の組織は、企画立案や、場合によっては変動的な業務を行う。

また、次長級職員を配置して、実質的に室のような組織マネジメントをしている課もあるため、今回はそれを明確にして室に変更するという趣旨もある。

質問： 税務部内の総合調整及び庶務に関する業務（以下「部庶務業務」という。）は引き続き市民税課が分掌することだが、債権管理課が室組織になることで、所属長の役職が異なり、部内での調整がやりづらくならないか。

回答： 税務部では、今後についても次長が部内調整を担っていくので、支障はない。

また、現在、市民税課で部庶務業務を担当している職員は、部庶務業務だけでなく窓口対応等の別の業務もあわせて行っており、単に担当職員を移せば済むというものでもない。

これらを総合的に考えて、部庶務業務を市民税課に残すという判断をした。

指示： 組織改正によってどのようなメリットが生まれるのかを、具体的に説明できること。

【結果】

本件は、承認された。会議での意見を踏まえて取組を進めること。